

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和元年度
計画主体	上勝町

上勝町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名

上勝町 産業課

所在地

徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1

電話番号

(0885) 46-0111

FAX番号

(0885) 46-0323

メールアドレス

nagaoka_yuto@town.kamikatsu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	シカ、イノシシ、サル、ノウサギ、カラス、カウ、キジバト、ヒヨドリ、アライグマ、ハクビシ、タヌキ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	上勝町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値（面積、金額）
シカ	水稲、果樹、野菜	1. 56 ha 557. 2万円
イノシシ	水稲、野菜	0. 32 ha 55. 1万円
サル	野菜、果樹	0. 11 ha 19. 2万円
その他獣類	作物全般	—

(2) 被害の傾向

町内の鳥獣被害の状況は、微弱であるが全体的には減少傾向にある。また、捕獲頭数においても年々減少傾向にある。しかしながら里山から離れた箇所においては依然被害が報告されているとともに、自然体系の変化や気候変動等に伴い鳥獣被害が増加するとも限らず、現在までの被害傾向からも予断を許さない状況である。

アライグマ等、外来種による農作物被害は判然としないが、近隣町村での被害発生がある事から引き続き監視を行う。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
シカ	1. 56 ha	1. 45 ha
イノシシ	0. 32 ha	0. 25 ha
サル	0. 11 ha	0. 10 ha
その他鳥獣	—	—

指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
シカ	557. 2万円	519. 0万円
イノシシ	55. 1万円	50. 0万円
サル	19. 2万円	15. 0万円
その他鳥獣	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	本町猟友会の全面的協力を得ながら予察捕獲を行うなど年間を通じた捕獲体制の構築を図っている。	猟友会を中心に後継者の育成を実施しているが、高齢化が進んでいる。狩猟免許取得者の拡大等の対策が急務である。
防護柵の設置等に関する取組	国・県の補助等支援を活用し防護ネット柵等の導入を図っている。	設置集落によって維持管理に差がでている。また、対応年数経過後の防護ネット柵等の更新制度の構築が必要である。 放任果樹や耕作放棄地等の監視を強化する事も必要である。

(5) 今後の取組方針

今後においても、現在の捕獲班体制により継続した捕獲の取り組みを行うと同時に、ICT等技術の活用を検討・活用し高い捕獲圧を維持する。
また防護柵については、集落単位での一体的な取組を推進・強化するとともに、耕作放棄地の除去等、集落内での被害要素の除去に取り組む。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

引き続き高鉾猟友会、福原猟友会の協力を得ながら、捕獲体制の維持に努めるとともに、後継者の育成を実施する。
あわせて、ハンターの社会貢献についての啓発活動を行うと共に、若い就農者等への呼びかけ活動を行い捕獲体制の強化を図る。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2	シカ、イノシシほか	狩猟免許取得推進による鳥獣捕獲担い手確保・育成 (ハンターの社会貢献度の周知、広報活動を含む) ICTを用いた捕獲システムの導入を推進
3	シカ、イノシシほか	狩猟免許取得推進による鳥獣捕獲担い手確保・育成 (ハンターの社会貢献度の周知、広報活動を含む) ICTを用いた捕獲システムの導入を推進
4	シカ、イノシシほか	狩猟免許取得推進による鳥獣捕獲担い手確保・育成 (ハンターの社会貢献度の周知、広報活動を含む)

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
抜本的な鳥獣捕獲対策（環境省・農林水産省）、徳島県ニホンジカ適正管理計画、徳島県イノシシ適正管理計画、徳島県ニホンザル適正管理計画、徳島県鳥獣被害防止対策基本方針等との協調を図りつつ上勝町有害鳥獣捕獲対策協議会で協議し設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	2年度	3年度	4年度
シカ	700	700	700
イノシシ	80	80	80
サル	50	50	50
ノウサギ	50	50	50
カラス	500	500	500
カワウ	50	50	50
キジバト	50	50	50
ヒヨドリ	50	50	50

捕獲等の取組内容
高鉾猟友会及び福原猟友会の協力を得ながら捕獲班を編成し、銃器及びワナによる予察捕獲実施計画に基づき町内一円で実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
------	------

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項
 (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	2年度	3年度	4年度
・シカ ・イノシシ	・防護柵設置普及 L=2,000m	・防護柵設置普及 L=2,000m	・防護柵設置普及 L=2,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2	シカ イノシシ	侵入防止柵の管理実証普及、緩衝帯の設置研究等
3	シカ イノシシ	侵入防止柵の管理実証普及、緩衝帯の設置研究等
4	シカ イノシシ	侵入防止柵の管理実証普及、緩衝帯の設置研究等

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
徳島県東部農林水産局	情報の収集、鳥獣管理対策、指導
徳島県警小松島署	情報の収集、現場の確保、交通規制
上勝町（実施隊含む）	連絡調整、救急体制の確保、監視
徳島県鳥獣保護員	専門的意見の収集
高鉾猟友会	捕獲実働隊
福原猟友会	捕獲実働隊
上勝町消防団	交通規制等補助

(2) 緊急時の連絡体制

上勝町役場職員（実施隊含む）より連絡調整を行い、実施隊により現場状況を調査し、速やかに被害を把握し各関係機関へ周知する。		
上勝町役場	→ 徳島県東部農林水産局	→ 各関係機関
（電話連絡）	→ 小松島署生活安全課	
↓	→ 高銚猟友会長及び福原猟友会長	→ 捕獲体制
（町内無線放送）	→ 徳島県鳥獣保護員	
↓	→ 上勝町消防団長（必要が生じた場合）	
住民		

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	上勝町鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
徳島県鳥獣保護員	鳥獣保護の観点より意見
高銚猟友会長	有害鳥獣捕獲に係る実施隊
福原猟友会長	〃
上勝町農業委員会	農業者の意見
東とくしま農業協同組合	農業従事者団体の意見及び普及指導
徳島中央森林組合	林業従事者団体の意見及び普及指導
(株)もくさん	林産物生産加工開発専門家
徳島県東部農林水産局林業振興担当	森林環境専門家(アドバイザー)
徳島県農業支援センター	農業技術専門家(アドバイザー)
上勝町	総合調整普及啓発

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
獣害防止ネット製造販売業者	対策商品開発(専門家)
獣害電気柵製造販売業者	〃
獣害防止金網製造販売業者	〃
徳島県鳥獣対策・ふるさと創造課	県下被害状況等情報提供
その他の被害防止対策協議会	意見交換及び連携

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

実施隊は、上勝町職員より町長が指名する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

現在までは、農林家のみの対策となっていたが農林家以外の住民や若い新規就農者等に被害防除の啓発活動を行い、地域ぐるみで被害防止に取り組む体制を整備する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

現在、自己処分により自家消費や埋設を行っているが、引き続き食肉や皮革利用等の調査研究を行っていく。

また、県等で学術研究のための提供依頼があれば対応する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣町村や・他の協議会とも情報交換を図りながら連携を図る。